

外来腫瘍化学療法診療料 に係る掲示について

当院では、専任の医師・看護師または薬剤師を院内に常時1名配置し、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者さまからの電話等による緊急の相談に24時間対応ができる連絡体制を整備しております。

急変などの緊急時には入院ができる体制を確保しております。

実施される化学療法の治療内容(レジメン)の妥当性を評価、承認する委員会を開催しております。